

令和 3 年 5 月 26 日

市政記者クラブ 様

(施設の閉館等の方針について)

防災危機管理局

危機対策室

成瀬・酒井 (972-3575)

(名古屋城について)

観光文化交流局

名古屋城総合事務所

上土井・安井 (231-2487)

(東山動植物園等について)

緑政土木局

東山総合公園管理課

佐野・松田 (782-2111)

名古屋城及び東山動植物園等の閉園について

現在、本市の市有施設においては、愛知県緊急事態措置に従いながら営業時間短縮等を実施しているところですが、新型コロナウイルス感染症の厳しい感染状況を踏まえ、週末における市内の人出の抑制を図るため、下記のとおり臨時閉園を実施しますのでお知らせします。

記

1 対象施設

- ・名古屋城
- ・東山動植物園及び東山スカイタワー

※東山動植物園については、事前予約済みの方に対して個別にメール等にて臨時閉園をお知らせするとともに、新規の予約を停止します。

2 臨時閉園日

令和 3 年 5 月 29 日 (土曜日)・30 日 (日曜日)

※緊急事態宣言の期間が延長された場合は、延長期間の土日祝日も同様の対応とします。ただし、今後の感染状況や県の対応状況に応じて期間を変更する場合があります。

3 その他

- ・今後の感染状況等に応じて、閉園・閉館する市有施設を変更する場合があります。
- ・その他の市有施設の現在の開館情報及び施設利用に関する詳細につきましては、市ウェブサイトをご確認ください。